

平成３０年度第２回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時
平成３０年８月１日(水)午後１時３０分から午後２時２０分まで
- 2 場所
東郷町役場３階 政策審議会室
- 3 出席委員
被保険者代表・・・・・・・・・・ ３名（石川儀金、石川久子、武田さおり）
保険医又は薬剤師代表・・・・ ３名（松浦誠司、桃沢 泰、柘植まち子）
公益代表・・・・・・・・・・・・・ ３名（水野逸馬、松野一彦、近藤正弘）
- 4 会議事件のため出席する者
健康部長、保険医療課長、同課課長補佐、健康課課長補佐
- 5 職務のため出席する者
町長
- 6 傍聴者
０名
- 7 議事録署名委員
石川儀金、石川久子
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
平成２９年度東郷町国民健康保険特別会計決算について
 - (3) その他

平成30年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻前ですが、皆様お揃いですので会議を開催します。 現在の出席委員の数は9名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成30年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日、会議の傍聴者はございません。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 会議の開催にあたりまして、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様、こんにちは。大変暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は8月1日で、夏は、まだこれから本番ということになります。 私は、自分自身にお盆を過ぎればという気持ちで暮らしておりますが、まだ暑い日が続くようですので、皆様お体をご自愛いただきますようお願いいたします。 本日は、町長から諮問を1件受けておりますので、委員の皆様には慎重審議をお願い申し上げまして、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、井俣町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	(町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。
	(町長退席)
事務局	それでは、議事進行につきまして、水野会長よろしくをお願いします。
会長	始めに、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。 石川儀金委員と石川久子委員をお願いします。 それでは、本会議に諮問をいただきました「平成29年度東郷町国

	民健康保険特別会計決算について」を議題とし、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料 1】
会長	ただ今、事務局から議題の説明がありました。ご質問のある方は、挙手していただき、ページ数とともにご発言をお願いします。
委員	一般会計から繰り入れた金額は、何ページを見れば分かりますか。
事務局	決算書の 2 4 2 ・ 2 4 3 ページをお開きください。 他会計繰入金の中の一般会計繰入金の備考欄に、人件費等繰入金、出産育児一時金繰入金、医療費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、保険基盤安定繰入金が記載してあります。 これらが一般会計からの繰入金です。これらの中でいわゆる法定外繰入金は、医療費等繰入金が該当いたします。
会長	ただいま事務局から説明のありました繰入金については、参考資料の決算用語集の 4 ページに説明が記載されています。
委員	一般会計繰入金は、町の一般会計の財政から国民健康保険特別会計へ繰り入れられているものですか。
事務局	町本体の会計である一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れているものです。
委員	国民健康保険を運営するために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れているということによろしいですか。
事務局	そのとおりです。
委員	一般会計繰入金は、年々増えているのですか。
事務局	一般会計繰入金の中で医療費等繰入金については、国民健康保険を健全に運営するため法律の規定に基づかず繰り入れている法定外繰入金であり、年度により増減があります。 その他の繰入金は、法律の規定に基づくものです。 本町では、医療費等繰入金に基金繰入金や前年度繰越金も合わせて国民健康保険の不足分を運用している状況にあり、金額は年度により増減があります。
会長	いま説明のありました部分が、まさに赤字を埋め合わせるための町からの助成ということですね。
事務局	そのとおりです。

事務局	平成30年度に国民健康保険が都道府県単位に広域化されましたが、愛知県国民健康保険運営方針の中で、法定外繰入を行っている保険者は、赤字削減計画を策定し、計画的に解消していくことが求められています。本町においても国民健康保険税の税率等の改正を行い、段階的に削減していくこととしています。
委員	県内市町村が、それぞれ赤字を削減していく中で、本町では、18歳までの子ども医療費がありますが、広域化されると、今後は東郷町独自の助成ができなくなるということですか。
事務局	18歳までの子ども医療費助成制度は福祉医療にあたる部分で、自己負担分を助成するものです。自己負担が3割の人であれば7割部分が保険給付に該当する部分です。 広域化されたからといって、町独自の助成ができなくなることはありません。
会長	病院にかかりやすい制度の中で、保険給付も増えているのではないかという話は以前からありますね。
事務局	子ども医療費助成制度で説明させていただきますと、該当者の方のうち国民健康保険の被保険者は1割程度で、それ以外の方は社会保険に加入しているため、国民健康保険の保険給付にそこまで大きく影響しているとは考えておりません。
委員	子ども医療費の助成で、社会保険の加入者については、町の一般会計の福祉医療から社会保険や加入者に助成するのですか。
事務局	子ども医療費助成制度は、本人が医療機関の窓口で支払う自己負担分を助成しています。そのため社会保険やその加入者ではなく、医療機関へ自己負担分を支払うことになります。 18歳までのお子さんは、医療機関で保険適用の医療を受けた場合、窓口負担はありません。 また、子ども医療費は、一般会計の扶助費から医療機関へ支払うため国民健康保険特別会計からの支出はありません。
委員	東郷町は愛知県内でも福祉医療が充実しているということですね。その中でも18歳までを助成している市町村は、愛知県内でも少ないのではないですか。

事務局	全国的に見れば愛知県は福祉医療が充実していると言えます。 しかし、子ども医療で言えば県内市町村の多くは中学生までとしており、本町のように１８歳までを対象としている市町村は多くはありません。
委員	１８歳までの方でも就業して給料を得ている方もいると思いますが、その方にも扶助費が支払われているのですか。
事務局	現在の制度では、親が子どもを扶養している場合に保護者に対して助成することになっていますので、子どもが就業し、親の扶養を外れ自分で社会保険などに加入している場合には対象外となっています。 しかし、このような方についても、子ども医療費助成制度の対象にすべく制度改正の検討をしているところです。新たに対象となる方は、１０人に満たない程度と考えております。
会長	資料１の３ページ「収納状況」を見ると、滞納繰越分の収納率がかなり伸びています。県の滞納整理機構と協力した結果、収納率が改善されたという説明がありましたが、滞納整理機構は以前から協力体制にあり、平成２９年度特に伸びた要因は何か考えられますか。
事務局	滞納整理機構に引き継がれる税目は、町県民税や固定資産税などの町税と国民健康保険税ですが、近年国民健康保険税の割合が増えてきていることと、昨年度機構に引き継いだ国民健康保険税の徴収を相当頑張っていたいただいた結果と考えております。
会長	決算書の２４８・２４９ページの趣旨普及費で、予算額の半分程度が不用額になっていますが、その説明をお願いします。
事務局	納税通知書を発送する際に、国民健康保険ＰＲパンフレットを同封していますが、その執行残額が不用額となったものです。 必要部数は印刷しており、単価が安く抑えられたということです。
委員	資料１の４ページ「医療費の内訳」の中で、訪問看護の件数が１５４件ありますが、その内訳は若い方の障がいが多いということでしょうか。 また、食事療養の費用額は、どのようなものですか。
事務局	お調べして後日回答いたします。
会長	ほかにご意見はありませんか。 質問が無いようでありますので、議題１「平成２９年度東郷町国民健康保険特別会計決算」について採決を行います。

	本件をご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)
会長	挙手全員でございます。 従いまして本件は、承認することと決しました。 今回の町長の諮問に対しては、「原案のとおり承認する」とことと答申します。 議題について終了しましたので、事務局へお返しします。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。 次回の運営協議会についてお知らせします。 第3回の開催予定は、県から市町村に対して「国民健康保険事業費納付金等の試算結果」が示される時期にもよりますが、12月下旬ごろに開催したいと考えております。時期が早まる場合は、早目のご案内をさせていただきます。 以上をもちまして、平成30年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

議事録署名

署名 _____

署名 _____